

平成29年度 第4回行政改革推進委員会 議事録（要旨）

- 1 日 時 平成29年7月26日（水） 18：30～20：30
- 2 場 所 旭川市総合庁舎2階 秘書課第2応接室
- 3 出席者 秋山委員，浅沼委員，梅津委員，川邊委員，篠原委員，増田委員  
（所管課）子育て支援部子育て支援課 田村課長補佐，石山  
子育て支援部こども育成課 飯森課長  
（保育給付係） 上田係長  
（こども事業係） 工藤係長，清原主査，今田，工藤，  
佐々木  
（事務局）総務部行政改革課 田澤部長，小島課長，松田主幹，松浦課長補佐，  
青葉主査

4 公開・非公開の別 公開

5 会議資料

- (1) 次第
- (2) （資料1）（行政評価シート）子どものための教育・保育給付費
- (3) （資料2）（行政評価シート）保育体制充実費
- (4) （資料3）（行政評価シート）留守家庭児童会運営費・留守家庭児童会開設費

6 議事要旨

所管課から配付資料に基づき，事業の概要を説明した後に質疑応答を行った。  
概要は次のとおり。

●子どものための教育・保育給付費

（委員）

人件費として2人分計上しているが，申請に係る審査や保育料の徴収も含めた人数なのか。

（所管課）

保育所の運営費を支給する事務に従事している人数であり，保育料の徴収や入所決定の事務に要する人数は含んでいない。

（委員）

過年度分の未納金がかなりあるようだが，厳正な徴収をお願いしたい。

保育所の入所申請に当たり，納税証明書の添付を求めていると聞いたことがあるが，市の市民税課から直接情報をもらうことはできないか。

（所管課）

平成27年度に子ども子育て支援新制度に変わったことに伴い，所得税額ではなく市民税額に基づき保育料を決定することに変更になったので，必要な情報は市民税課から得ることができるようになった。

ただし，旭川市に転居してきた方の情報はわからないので，転入前の市町村が発行する納税証明書を提出してもらう必要がある。

(委員)

保育料の利用者負担額について、今回の改定によって、例えば2号認定の保育標準時間、ひとり親世帯等のC1区分所得割課税額48,600円未満の方とC4-①区分所得割課税額69,000円以上77,101円未満の方が同じ1,800円になったのはなぜなのか。

(所管課)

国では、ひとり親世帯等で年間所得360万円未満相当の方の第一子保育料を一律6,000円(非課税世帯並み)に引き下げることとしたことから、この考え方に合わせ、本市も同じ所得階層の方の保育料を引き下げた。

国は、保育料の段階的無償化の方針を示しており、子どもの貧困問題等を踏まえ、まずは所得の低い方の保育料を無償化に近づけていこうとしたものと考えられる。

(委員)

ひとり親世帯の階層区分C4-①所得割課税額69,000円以上77,101円未満の方の保育料は1,800円、C4-②所得割課税額77,101円以上87,000円未満の方の保育料は17,000円となっており、差が大きすぎないか。

(所管課)

国の基準による保育料も同様になっており、やむを得ないものと考えている。

今回の改正で保育料が下がる方はいるが、上がる方はいない。

今後、国や北海道に対し、所得の高い世帯の軽減を図るよう要望していきたい。

(委員)

保育料負担金収入が減っているという説明だが、旭川市に認可外保育施設はどのくらいあるのか。認可外はこの事業(補助)の対象外だと思う。

(所管課)

認可外保育施設は30か所程度ある。

設備基準や保育士の配置人数基準の要件を満たすことにより、認可保育所等に移行できれば対象となり、保育の質も上がる。

(委員)

保育所の基本的な運営は、市の扶助費で賄われているのか。

(所管課)

基本的な部分は市の扶助費で賄われており、一時預かりや延長保育に要する経費は別の補助金を支給している。

(委員)

平成29年度の見込みでは20近くの施設が増える見通しとなっているが、保育料の水準を見直す予定はあるのか。

(所管課)

施設が増えても同じ水準を維持したい。

(委員)

保育料無償化の実現可能性はどうか。

(所管課)

財務省は、次年度、4兆円程度を教育の無償化等に充てる方針を示しており、無償化に向けて進んでいくものと考えられる。

(委員)

収納率に関連して、口座振替等納付方法はどうか。

(所管課)

納付書で納付してもらう方法もあるが、払い忘れや銀行に行かなければならない手間を考慮して、10年以上前から口座振替による支払を推進している。

(委員)

口座振替のみにできないのか。

(所管課)

自治体への納付方法として、納付書による納付という方法も残しておくことが必要である。

## ●保育体制充実費

(委員)

保育士の確保について、潜在保育士を掘り起こしていく必要があると思う。

(委員)

就業していない保育士資格所有者の活用や資格者養成に係る市の支援策はどうか。

(所管課)

昨年度、潜在保育士の研修事業として、座学1日、実習2日、市立保育所を活用して実施したところであり、8名の方が受講した。

現在、8名全員が保育現場で仕事をしている。

今年度も同様の取組を行っているところである。

資格取得支援事業は別メニューであり、資格取得に要する費用の一部を支援しているほか、幼稚園教諭、保育士資格の1つしか取得していない方に対する支援も行っているところである。

(委員)

告知はどのように行っているのか。

(所管課)

ホームページ、市民こうほうで周知しているほか、各保育所にもチラシを配置している。

(委員)

保育士の給与はどのように決まっているのか。

(所管課)

それぞれの法人で定めている。

(委員)

保育士の補助基準額152,880円の設定基準はどうか。

(所管課)

市の臨時職員の保育士単価を用いている。

(委員)

市内の保育士の平均給与はどうか。

(所管課)

段階的に処遇改善が進められていることから保育士の給与は上がってきており、おそらくこの補助基準額を上回っている。152,880円の単価を上げてほしいとの要望があるが財政的な制約により実現していない。

(委員)

潜在保育士を掘り起こすためにも、保育士の処遇改善が必要と思う。

保育所の運営に要する経費として市は25億円支出しているが、この金額を減らして保育士の給与を底上げするという方法もあるし、高齢者福祉施策だとか他の経費を削る方策もあると思う。

限られた財源をどう配分するかの判断になる。

(所管課)

国においては、保育人材確保のため、子どものための教育・保育給付費における保育士等の処遇改善分として平成25年度からこれまでに約10%の賃金改善を行ってきた。他都市においては、更に、独自に上乘せして賃金改善を行い、人材確保を行っているところがあるが、本市においては負担が大きいため実施できていない。

(委員)

行政が行っている事業なので黒字にならない。

減らせばよいというものではなく、大事なものは何か見極めた上で削るところについて説明する必要がある。

(委員)

給与水準を上げるだけでなく、就労環境を良くすることも必要と思う。

(委員)

定員を超えて受け入れていることについて、保育の質の低下を招くことになると思うので、安心して預けられるよう対策を考えていただきたい。

(所管課)

これまでは待機児童を解消することを優先に取り組を進めてきたところであるが、今後については御意見を踏まえた対応も考えていきたい。

(委員)

保育所において男性ということで採用されなかったという報道があったが、保育現場における男性の待遇改善を図ることをどう考えるか。

(所管課)

現状としては、1施設に男性が1人いればよいほうで、全員女性という保育所もある。

要因の一つとして、保育士の賃金水準が低く、男性が生涯の職業として選択することが難しい状況であることが考えられる。

今年度から、給付費の中で、キャリアアップのための賃金改善制度が作られたところであり、副主任等の新たな職責を設け、これに伴う賃金改善が図られることから、男性保育士が増えれば良いと思うが、全職種平均に対して、まだ保育士の給与水準が低い状況となっている。

●留守家庭児童会運営費・留守家庭児童会開設費

(委員)

少子高齢化の進展により、小中学校の統廃合が進んでいるが、児童クラブはどうか。

(所管課)

小学校区に複数の児童クラブがあるところもあり、入会児童数が減れば第2、第3児童クラブを閉鎖することになる。

(委員)

民間が運営している5か所の状況はどうか。

こども食堂の例もあり、民間施設の有効活用や公共施設を活用した民間による運営はどうか。

(所管課)

公民館や地域会館を活用しているところもある。

また、民設民営の児童クラブでは書道や英語を教えるといった取組を行っているところもある。

(委員)

設置場所は、学校単位なのか。

(所管課)

小学校区単位と考えており、学校内にあるほうが児童も保護者も安心できる。

(委員)

民間事業者における取組の推進もお願いしたい。

(委員)

長期休業期間における支援員の確保が難しい理由は何か。

(所管課)

開所時間が8時から18時30分までと長く、シフトによる常時2名の支援員を配置しなければならないためである。

(委員)

遊ばせているのか、勉強させているのか。

(所管課)

遊びや読書、運動などをしながら過ごすほか、宿題や自習をする学習時間も設けている。

(委員)

定員は増えているが、平成27年度に待機児童数が急激に増えたのはなぜか。

(所管課)

平成27年度から新制度になり、対象児童が小学3年生から小学6年生までになったことに伴い増加した。

(委員)

平成26年度以前の待機児童数はどうだったのか。

(所管課)

平成25年度は96人、平成26年度は100人であり、施設の新設により待機児童の解消に取り組んできたところである。

(委員)

札幌市は小学6年生まで、帯広市は小学3年生までが対象だった。小学6年生がいると子どもたちの中でリーダーになって引っ張っていきける。

児童だけでは難しいかも知れないが、大人の目を離しても大丈夫になるように工夫できればと思う。

(委員)

設置場所によってコストも変わると思うが、各施設に応じた必要コストを踏まえ利用料金に差をつけることは考えられないか。

(所管課)

児童クラブは、支援員による児童の育成支援を目的とした事業であって、施設利用サービスを提供するものではないことに加え、通学している小学校の児童クラブを利用することを原則としているため、利用料金に差を設けることは適当ではないと考える。

(委員)

警備体制について、施錠を含め気になるところである。

(委員)

小中高校では防犯カメラを設置するようになった。学校が一番安全ではある。

民間に拡大する場合は、その辺の安全面も考慮してほしい。

利用者負担金4,000円の使い道は。

(所管課)

支援員に関する人件費のほか、光熱水費、遊具・図書などの購入費用である。

## ●全体の総括

(委員)

子どものための教育・保育給付費は、「A 予定どおり推進」としたい。

保育体制充実費は、基本的には「A 予定どおり推進」であるが、保育従事者の確保、給料等の改善の課題がある。

(委員)

定員を超えた受入れは気になるところである。

(委員)

定員は安全等が考慮されて決定されているはずであり、”超える”というのは表現を含めて抑えていただきたい。

留守家庭児童会運営費、留守家庭児童会開設費は、「A 予定どおり推進」であるが、意見を踏まえ事務局で整理していただきたい。